

気軽にお越しください

# 税金の自主申告説明会とくらしの相談会

## ◆ご案内◆

- 日時
- 会場

●連絡先

税金が安くなれば、  
公営住宅や保育所、  
介護保険、後期高齢  
者医療、国民健康保  
険などの制度の負担  
が軽くなります。

▽「派遣切り」・賃下げなど  
仕事の悩みも相談を  
▽税金の滞納や教育費、医  
療費、介護、貸付金、住  
宅などの相談も

申告は、高すぎる国保など  
くらしの各種負担に関係します

○源泉徴収の会社員も医療費控除や扶養控除のつけかえ  
などで税金の還付請求ができます  
○短期雇用や中途退職をした人は、忘れずに還付請求を  
しましょう

○収入や売り上げが減った人、  
失業した人  
○税金の計算がわからない、  
不安や不満がある人  
○年金を受けている人  
○災害にあたり、家を建て  
たり購入した人



こんな人は申告を

扶養控除  
などの  
縮小・廃止

消費税の  
増税

許せません!!

消費税の増税反対・くらしを守る署名にご協力ください